

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	BUFFALO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員営業本部長 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 累計期間	第30期 第3四半期 累計期間	第29期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	6,649,699	6,605,515	8,662,259
経常利益(千円)	314,679	278,965	373,054
四半期(当期)純利益(千円)	162,967	131,272	193,339
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	510,506	510,506	510,506
発行済株式総数(株)	20,616	20,616	20,616
純資産額(千円)	3,964,556	4,064,424	3,994,919
総資産額(千円)	5,710,472	5,761,399	5,582,572
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7,905.28	6,367.82	9,378.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	1,500	1,500	3,000
自己資本比率(%)	69.4	70.5	71.6

回次	第29期 第3四半期 会計期間	第30期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4,454.73	1,840.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災後の落ち込みから夏場にかけて持ち直し傾向にありましたが、欧州債務問題の再燃・円高の進展等の影響から年末にかけての回復ペースは大きく鈍化しました。

カー用品市場におきましては、タイヤ価格の値上げによる駆け込み需要及び地デジ放送への移行に伴う地デジ対応の関連商品販売等が好調でありましたが、雇用・所得環境の悪化要因で生活防衛意識の高まるなか、消費環境は依然として厳しい状況を強いられております。

この様な環境において当社は、引き続き徹底した接客販売によりCS（顧客満足度）を高めていくことに努め、カー用品販売の原点であるタイヤ・オイル・バッテリー等の消耗用品の更なる販売強化と、車検を中心に整備・板金塗装等のピット・サービス部門の業容拡大を積極的に進めた結果、ピット・サービス部門の売上高は前年同期に比べ2.7%の増加となりました。

また、東北地方での中古車需要の急増により中古車の市場価格が全国的に上昇したことから、自動車部門の売上高は前年同期に比べ12.2%の増加となりました。

なお、近年、新車への標準装備化や販売単価の下落などにより売上高の減少が続いていたカーエレクトロニクス部門においては、地デジ化への完全移行によるカーテレビ用地デジチューナー及び地デジ対応テレビ付きカーナビゲーション等への需要が高まったことから、売上高は前年同期に比べ4.5%の増加となりました。

しかしながら、デフレ継続による販売価格の下落やカーユーザーの節約志向等の影響により、当第3四半期累計期間の業績は、売上高6,605,515千円（前年同期比0.7%減）、営業利益221,763千円（前年同期比3.3%減）、経常利益278,965千円（前年同期比11.3%減）、四半期純利益131,272千円（前年同期比19.4%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ178,826千円増加し5,761,399千円（前期比3.2%増）となりました。

これは主に、売掛金217,053千円、商品及び製品300,610千円並びに有形固定資産433,738千円の増加に対して、現金及び預金593,889千円並びに差入保証金98,770千円の減少等があったためであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ109,322千円増加し1,696,975千円（前期比6.9%増）となりました。

これは主に、買掛金251,290千円の増加に対して、長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）110,403千円の減少等があったためであります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ69,504千円増加し4,064,424千円（前期比1.7%増）となりました。

これは主に、四半期純利益131,272千円の計上に対して、配当金の支払61,845千円等があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000
計	68,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,616	20,616	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	20,616	20,616	-	-

(注)発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
なお、当社は単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	20,616	-	510,506	-	485,244

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,615	20,615	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	20,616	-	-
総株主の議決権	-	20,615	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)バッファロー	埼玉県川口市並木1-25-26	1	-	1	0.0
計	-	1	-	1	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.6%
利益基準	1.3%
利益剰余金基準	1.0%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,443,936	850,046
売掛金	364,955	582,009
商品及び製品	1,121,199	1,421,810
その他	420,843	399,786
流動資産合計	3,350,934	3,253,652
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	408,557	376,577
土地	-	359,994
その他(純額)	198,400	304,124
有形固定資産合計	606,958	1,040,696
無形固定資産		
	86,290	82,181
投資その他の資産		
差入保証金	1,185,542	1,086,771
その他	352,846	298,096
投資その他の資産合計	1,538,389	1,384,868
固定資産合計	2,231,637	2,507,746
資産合計	5,582,572	5,761,399
負債の部		
流動負債		
買掛金	347,424	598,715
1年内返済予定の長期借入金	147,204	135,504
未払法人税等	138,408	43,718
賞与引当金	134,000	74,410
ポイント引当金	37,529	29,970
資産除去債務	3,000	-
その他	218,209	296,215
流動負債合計	1,025,775	1,178,533
固定負債		
長期借入金	203,663	104,960
退職給付引当金	225,531	246,238
資産除去債務	38,270	59,369
その他	94,412	107,873
固定負債合計	561,876	518,442
負債合計	1,587,652	1,696,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,506	510,506
資本剰余金	485,244	485,244
利益剰余金	2,999,670	3,069,098
自己株式	86	86
株主資本合計	3,995,335	4,064,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	415	339
評価・換算差額等合計	415	339
純資産合計	3,994,919	4,064,424
負債純資産合計	5,582,572	5,761,399

(2) 【 四半期損益計算書 】
【 第 3 四半期累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	6,649,699	6,605,515
売上原価	3,827,740	3,805,103
売上総利益	2,821,958	2,800,411
販売費及び一般管理費	2,592,575	2,578,647
営業利益	229,383	221,763
営業外収益		
受取利息	9,662	9,059
受取手数料	47,124	31,223
受取協賛金等	21,504	4,106
その他	15,273	21,253
営業外収益合計	93,565	65,642
営業外費用		
支払利息	6,504	5,603
その他	1,763	2,838
営業外費用合計	8,268	8,441
経常利益	314,679	278,965
特別利益		
固定資産売却益	31	-
特別利益合計	31	-
特別損失		
固定資産除却損	8,118	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22,456	-
特別損失合計	30,574	-
税引前四半期純利益	284,136	278,965
法人税、住民税及び事業税	114,522	94,148
法人税等調整額	6,646	53,543
法人税等合計	121,169	147,692
四半期純利益	162,967	131,272

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.00%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は28,556千円減少し、法人税等調整額は28,526千円増加しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 71,099千円	減価償却費 75,654千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	30,922	1,500	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	30,922	1,500	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社は、各店舗を基礎としたカー用品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7,905円28銭	6,367円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	162,967	131,272
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	162,967	131,272
普通株式の期中平均株式数(株)	20,615	20,615
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 30,922千円

(ロ) 1株当たりの金額 1,500円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月1日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

株式会社バッファロー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第30期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バッファローの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。